

法曹養成制度の再変革

武本夕香子（兵庫県弁護士会所属）

兵庫県弁護士会では法曹養成制度検討プロジェクトチームという委員会があり、そこで、定期的に法曹養成制度に関するインタビュー記事を作成して全会員に配布しています。

先日は、予備校で人気講師を務める当会の弁護士のインタビューでした。

その内容は、きわめて衝撃的なものでした。

例えば、若手の大学生に話を聞いたところによると、学生は「ロースクールの時間は無駄。」「時間として2年・3年というのは行く意味がない。」「何を学ぶんですか。」と問われるのだそうです。

賢い子に聞くと「そういう2、3年あったら海外に留学できるじゃないか。（その期間を法科大学院に行くなど等）そんな無駄なことはしたくない。」と言われるそうです。

そして、法科大学院（ロースクール）ができた当初は、実務家法曹の教員も非常に熱心に指導していたそうなのですが、今はかなり熱が冷めてしまっているそうです。

大学の教授陣は、実務的な学問というよりは、アカデミックな内容を教えるので実務家法曹を育てる内容とかみ合っていないことが多いようです。

また、司法修習生の貸与制に移行してからというもの、学生は奨学金を含め三桁（100万円）を超える借金を抱えることになることから、とにかく学生が法科大学院に集まらないそうです。親がお金持ちの学生が圧倒的に増えたとのことでした。

答案についても中身のない答案が圧倒的に増えたと言っておられました。

とにかく法律の基礎が身につけていないので、そこに法科大学院で実務的な内容や専門的な内容を積み上げても何ら意味をなさないと仰っていました。

また、カリキュラムが忙しすぎて過去問を解く暇がないそうです。

これらご意見はいずれも至極もったいなご意見だと思いますし、これらは法科大学院制度ができる前から我々が全て予想してきたことです。

法曹養成制度は、既に崩壊してしまっているように感じます。

一体全体誰が責任を取ってくれるのでしょうか。

一番の被害者は、弁護士に人生を託さざるを得ない市民ですが、その次の被害者は、法曹志願者でしょう。

大学の教授と話をする、「法科大学院制度はもはや泥船である。我々もそれをわかっているが、いまさら降りることができない。」と嘆いておられました。

法曹養成制度の再変革は急務だと思います。

（2017年3月5日記）